

# 倉敷市環境審議会（令和元年度第1回）議事録（要旨）

日 時 令和元年7月2日（火）

14：00～16：00

場 所 本庁舎10階 大会議室

出席委員 池田委員，伊東委員，大寫委員，沖委員，尾崎委員，片岡委員，  
楠奥委員，國枝委員，篠塚委員，島岡委員，直原委員，高嶋委員，  
田口委員，中田和義委員，中田美保子委員，増子委員，宮野委員

事 務 局 河田副市長

環境リサイクル局 三宅局長

環境政策部 佐藤部長，吉田次長

環境政策課 前田課長主幹，行武課長主幹，宗田主幹，藤井係長，  
松下副主任

地球温暖化対策室 塩津室長，青葉主事

公園緑地課 廣井課長，西村課長補佐，小野係長，国川副主任

## 1 委嘱辞令交付

## 2 あいさつ（河田副市長）

## 3 会長・副会長の選出 会長：沖委員，副会長：田口委員

会長あいさつ（沖会長）

皆様，こんにちは。改めまして自己紹介させていただきます。ただいま，会長のご指名をいただきました岡山県立大学の沖でございます。どうぞよろしくお願いいたします。昭和の前半生まれてございますので，この令和時代になりますと昭和というとなんとなくかなり古い人間に思われてしまうような，そんな時代になってしまいましたけれども，皆様方におかれましては，倉敷市の環境問題について，ご活発にご議論いただきたいと思っております。微力ながら会長の役を務めさせていただきたいと思っております。今，副市長からお話がありましたように，真備等々の洪水からはや1年が経ってしまいました。昨日，今日と九州のほうで同じような被害に遭っている報道をテレビで見まして，やはりこれから我々は災害があつて当たり前，その中での環境問題，環境課題を考えていかなければならない時代にきているのではないかと思います。どうぞ皆様，いろいろな立場から遠慮なくご意見をお出しいただけたら非常にありがたいと思っております。今回，新任の

方が8名ということですので、また新たな審議会を始めさせていただけたらありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

副会長あいさつ（田口副会長）

田口豊郁です。よろしくお願いします。前回に引き続きということで、全力で会長を支えたいと思っております。私自身、環境との付き合いは長く、大学の教員になる前には民間で煙突のばい煙測定から排水測定そういうところから環境に携わりまして、今は福祉大学で人との関係性の話を中心にやっております。今、環境問題は、昔の公害問題というのが今は地域の環境問題、そして地球規模の環境問題と幅広く業務するところがでてきてまして、その結果は倉敷市で言えば倉敷市民の一人一人の生活、いわゆるQOL（Quality of Life:生活の質）をいかに上げるかということだと思っております。微力ながら副会長を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

#### 4 議事

（会長）

それでは議事に先立ちまして、本日の会議の議事録署名委員を大寫委員、直原委員お二人にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。それから本審議会は公開といたしております。本日は、傍聴者・報道機関の方はおられません。それでは、議事に入らせていただきます。まず一つ目でございます。「倉敷市環境審議会について」ということで、まずは、事務局の方からご説明をお願いいたします。

##### （1）倉敷市環境審議会について

（事務局）

環境審議会の事務局をしております、環境政策課の藤井と申します。よろしくお願いします。倉敷市環境審議会についての概要をご説明します。審議会委員を継続して務めている皆様には、既にご存知の内容になるかと思いますが、ご容赦ください。失礼ですが、座って説明させていただきます。

今、正面のスクリーンにも出されているキャラクターですが、ご存じの方も多いと思いますが、くらしきの環境キャラクターで、名前は「くらいふ」と言います。

エネルギーをたくさん使うライフスタイルを変えて、暮らしやすい倉敷市をつくり、そこで一緒に生活していこうという思いをこめて作ったキャラクターになっております。「くらしき」と「ライフ」を合わせて「くらいふ」という名前がつけられました。体は倉敷らしさを出して蔵のなまこ壁を、大きな頭は丸い地球、頭の葉っぱは緑の豊かさと「くらしき」の「く」、青色の足は高梁川の清流を表しています。これから、いろいろな場面で目にとられると思いますので、お見知りおきください。

それでは、さっそく資料の説明に入らせていただきます。資料１の１ページ目「倉敷市環境審議会設置の経緯①」です。まず、国における環境関係の経緯をごく簡単にご紹介します。

昭和３０年代後半から日本では、高度経済成長に伴い大気汚染や水質汚濁などの産業型の公害問題が発生したため、様々な対策がとられてきました。

(1)大気の汚染、(2)水質の汚濁、(3)土壌の汚染、(4)騒音、(5)振動、(6)地盤の沈下及び(7)悪臭といった典型７公害の対応には、昭和４２年に「公害対策基本法」、都市化や工業化による自然破壊の対応には昭和４７年に「自然環境保全法」が施行されて、この２法を基本として個別に対策をとってきました。

こうした対策によりまして、産業公害の克服や自然環境の保全などに一定の成果をあげてきましたが、平成２年ごろから、環境問題の構造が変化してきました。それが、ここに３つ書いてあります。１つ目が「生活排水、ごみ、自動車排ガスなどの都市・生活型の環境問題」、２つ目が「地球温暖化や酸性雨などの地球規模での環境問題」、３つ目が「都市化の進行による身近な自然の減少」であります。

これらの問題は、個別に対策して解決するには限界があるので、総合的に対策をとりましょうということで、平成５年に環境基本法が制定され、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進しているところであります。

次のページに移ります。「倉敷市環境審議会設置の経緯②」です。当然、水島コンビナートなど工業地帯をもつ倉敷市においても、こうした国の流れに沿っておりまして、昭和３９年に「倉敷市公害対策審議会」を設置、昭和４９年に「倉敷市自然環境審議会」を設置しております。これら２つの審議会を平成１１年に統合しまして、現在の「倉敷市環境審議会」を設置し、現在に至ります。

続きまして、３ページ目「審議会の所掌事務」です。本審議会で行う事務についてご説明いたします。

倉敷市環境審議会条例により設置されている本審議会では、市長の諮問に応じて、①環境保全に関する基本的事項、②大気汚染、水質汚濁、騒音・振動など公害防止対策に関する事項、③自然環境の保全・回復に関する事項について調査審議することとなっております。公害をはじめ自然環境、地球環境に関する問題まで、広く環境の保全上必要と認められる事項についてご審議いただくことになっています。

なお、環境審議会の度に諮問答申がありませんので、本日のように定期開催している環境審議会では、環境基本計画等の進捗状況の報告等を行い、委員の皆様からご意見を伺うといった形を取っております。

審議会の委員ですが、倉敷市環境審議会条例において２０名以内で組織することと定められており、現在は学識経験者・有識者６名、公募２名を含む住民代表９名、議会代表１名、行政機関２名の合計１８名で構成しております。また、条例に基づき、委員の中から会長・副会長を選任いただきまして、会長に審議会の議事進行をお願いすることとなっています。

このたびは沖会長、田口副会長よろしく願いいたします。

続きまして、次のページに移ります。「委員の任期・開催頻度」などについてです。委員の任期は本年の6月1日から令和3年5月31日までの2年間です。開催頻度は例年2から3回程度ですが、今期は、次期環境基本計画等策定の準備期間となりますので、年3から4回程度開催を予定しております。

なお、来年度は次期環境基本計画について諮問答申させていただく予定でありますので、よろしくお願いいたします。

また参考ですが、この環境審議会を上位としまして環境関係の各種専門的な審議会もございますので、ご紹介しておきます。「倉敷市地球温暖化対策審議会」、「倉敷市生物多様性審議会」、他にも廃棄物関係、下水道関係などの審議会があり、そちらでも審議しているところであります。

これらの審議会で審議・報告された内容について、環境審議会でも、ご報告という形で議事に入れさせていただくものもございますので、よろしくお願いします。

続きまして、5ページ目「過去の審議状況」についてです。ここ数年の審議状況についてご説明いたします。横書きとしておりますものが、その年度の案件です。右端に「共通議事」として縦書きとしておりますものが、毎年、定期的に報告している各種計画の進捗状況等です。

例えば、平成26年度から27年度には「次期緑の基本計画策定」を議事としましたが、緑の基本計画は平成8年に策定され、計画期間は20年間を目途としておりましたので、平成28年から新たな計画を策定するため、ご審議いただきました。]

平成28年度には、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等の改定」について、29年度には「クール暮らしアクションプラン改定の概要」について議事といたしました。これらは、温室効果ガス削減に関する計画で、「区域施策編」は、倉敷市内全域を対象とした温室効果ガス排出抑制等を行う施策に関する事項を定める計画で、別名「クール暮らしアクションプラン」と呼んでいます。「事務事業編」は、市の事務や事業に対して、温室効果ガスの削減等の措置について定めた計画で、双方とも東日本大震災や国内外での温暖化対策の情勢変化によりまして、平成30年度からの改定に向けて経過報告等をさせていただきました。

平成30年度は、共通議事のみとさせていただきました。毎年、それぞれの計画の進捗状況を報告し、委員の皆様にご意見を伺っています。詳しくは、過去の審議会の議事録や資料等を環境政策課のホームページに掲載しておりますので、ご覧になっていただければと思います。

最後に、6ページ目「今年度の予定」についてです。今年度の審議会の予定についてご説明いたします。第2回目ですが、9月下旬から10月上旬を目途に、「第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況報告」「生物多様性地域戦略実績報告」や、「次期環境基本計画策定方針（案）」などについてご報告する予定です。第3回目は、12月下旬を目途に、

「次期環境基本計画における市民アンケート」などについてご審議いただけたらと思っております。第4回目につきましては、2月から3月ごろに開催をさせていただく予定でございますが、「令和元年度版 倉敷の環境白書」、「次期環境基本計画の施策体系」などを中心にご報告できたらと考えております。開催時期、内容については変更する可能性もございますので、申し添えさせていただきます。開催会場についてですが、ここ市役所内の会議室または、水島にあります環境交流スクエア、愛称くらしき愛あいサロンでございますが、その中にあります環境学習センターで開催の予定としております。可能な限りこの本庁舎内で実施したいと考えておりますが、本庁舎以外となる場合はご容赦ください。

以上、急ぎ足で環境審議会についてのご説明をしてまいりました。委員の皆様にも多大なご負担をお掛けすることとなりますが、お力添えをよろしくお願いいたします。以上で、倉敷市環境審議会についての説明を終わります。ありがとうございます。

(会長)

どうもありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、何かご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

質疑応答等

(会長)

会議録を作るためにご発言のときにはまずお名前をおっしゃっていただきたいと思えます。

(委員)

先ほど今年度の予定のところで12月に市民アンケート等について審議とありますが、これはアンケートの内容をどうするかという話なのか、アンケートをした結果について意見を求めるのか、どういう位置づけなのでしょう。

(事務局)

次期環境基本計画に向けてのアンケートの内容について議事とさせていただいて、ご意見をいただければと考えております。

(会長)

よろしいでしょうか。他には何かございませんでしょうか。新しく委員となられた方、なにかありましたら、ご遠慮なくおっしゃってください。我々の審議会は「次期環境基本計画」という大事なものを抱えておまして、通常なら2回から3回の開催となるところが今年度は4回という大変なことをお願いすることになりますが、よろしくお願いいたします。ご質問、コメントございませんでしょうか。ございませんようでしたら、次の議題

に移らせていただきたいと思います。それでは、二つ目「倉敷市第二次環境基本計画」について、まずは事務局からご説明をお願いします。

## (2) 第二次環境基本計画について (事務局)

引き続き、事務局の藤井よりご説明させていただきます。第二次環境基本計画策定の背景や内容などについて説明していきます。資料2の1ページ目「第二次環境基本計画の位置づけ」についてです。少しごちゃごちゃしておりますが、計画の位置づけを図示しております。ポイントとしましては、まず1点目に、倉敷市の最上位計画で市の基本方針や施策を定めた「第六次総合計画」の環境関連分野を担う計画であるということです。2点目に、本日お配りしております環境基本条例に掲げる基本理念にのっとり、環境保全に関する総合的かつ長期的な目標、施策の大綱を示すものであることです。3点目に、緑の基本計画など環境関連分野を含む他分野の各種計画や生物多様性地域戦略、一般廃棄物処理基本計画などの個別計画の施策を実施する際の〈基本となる計画〉であることです。

2ページ目「計画策定の背景」に移ります。倉敷市では、環境保全に関する基本理念や、行政、事業者、市民の責務を明確化した「倉敷市環境基本条例」を平成11年に制定しております。条例に掲げられた、3つの基本理念、「健全で恵み豊かな環境の恵沢の享受と継承」、「全ての者の参加のもと、環境の負荷の少ない、持続的に発展する社会の実現」、「地域の環境保全を通じての地球環境保全への貢献」に基づいて、本市の環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する目的で作成したのが、倉敷市環境基本計画です。平成12年に10年間を期間として、最初の計画を策定しています。最初の計画策定後、平成19年に船穂・真備の合併に伴う改定を経まして、新たな課題や情勢の変化に対応するために前計画を見直して、平成23年に現行の第二次環境基本計画を策定しております。第二次環境基本計画の特徴ですが、計画策定時に市民委員会を設置して、指標や5年後、10年後の目標である「めざそう値」を設定するなど、計画の策定段階から市民委員会の設置やパブリックコメント等の実施による市民ニーズを反映したものとなっております。

なお、現行の計画は平成23年度から令和2年度の10年間ですが、目標値の一部は、平成27年度に策定された第六次総合計画の具体的事業等を定めた「倉敷みらい創生戦略」にも掲げており、この戦略が令和元年度を目標としておりますので、環境基本計画より1年前倒しの目標となっているものもございます。令和3年度からは、第三次環境基本計画の施行を予定しております。本年度から次期計画策定に向けてご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、3ページ目「第二次環境基本計画の構成等」に移ります。環境基本計画の対象とする範囲ですが、この図にありますように、大きく4つ、「自然環境」「生活環境」「都市環境」「地球環境」といった幅広い分野を範囲としております。生態系、都市緑化、公害、地球温暖化と環境と聞いて思いつくことのうち一般的なのは、ほぼ対象となっております。

す。

4 ページ目「第二次環境基本計画の内容」に移ります。第二次環境基本計画ですが、望ましい環境像「自然と人とが共生し未来につなぐ健全で恵み豊かな環境」を目指して、自然環境や地球温暖化対策など5つの基本目標、それらにぶらさがる13の分野別目標を掲げ、それぞれの方向性に基づいて、各個別計画において具体的な取組を実施しています。そういった取組をまとめたものが実施計画でありまして、毎年度見直しをしております。見直しの際の評価ですが、第二次環境基本計画では、分野別目標ごとに、「指標」と5年後と10年後の目標値である「めざそう値」を設定し、毎年度の市民アンケート結果や実績値と比較して、「めざそう値」に対する傾向を把握して、実施計画を見直すこととしています。また、毎年度、年次報告書として「倉敷の環境白書」を作成し、公表しており、冊子については、庁内各部署、市内小中学校、関係団体などに配布しております。

次の5 ページ目「【参考】実施計画の具体的な取組項目（例）」に移ります。30年度の実績、実施計画につきましては、第2回目の審議会で報告し、ご意見いただく予定としておりますが、本日は、実際にご報告する際の資料を例として「指標」と「めざそう値」についてご説明します。資料の上半分の図をご覧ください。指標とその指標ごとの目標である、めざそう値は分野別目標ごとに2個から3個設定されています。本日お配りしております冊子「倉敷市第二次環境基本計画」の14ページから15ページをご覧ください。5つの基本目標にぶらさがる各分野・指標において、めざそう値が全部で35個設定されております。本日は、一例として、「基本目標1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち」の「分野別目標1 多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します」を例にご説明いたします。

先ほどの紙の資料5ページにお戻りください。表の見方ですが、番号1の「多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合」という指標をみていきます。計画策定時、平成21年度の市民アンケート結果を基準値としておりまして32.5%です。27年度に市民アンケートを実施した結果が32.6%、傾向としては、5年後・10年後の目標値である「めざそう値」に近づいていますので、環境キャラクターのくらいふの普通の顔で示しています。くらいふの顔につきましては、右の凡例にありますように、めざそう値に近づけばニコリ笑ったくらいふ、計画策定時の基準値より良好であれば普通の顔、基準値より低くめざそう値から遠ざかっていれば泣いているくらいふで示しています。できるだけ分かりやすい形での評価を考えたものです。また、指標の項目欄中の「・・・の割合」というのが毎年の市民アンケートで把握していく値、「日数や量、件数」、表では3の工事件数が該当しますが事業実績数として把握していくものとお考えいただければと思います。こういった市民アンケート結果や事業実績値を毎年把握して、めざそう値と比較することで、めざそう値に近づいているのか、遠ざかっているのかを見ながら、実施計画を見直すこととしています。

では、実施計画がどんなものかについて、簡単にご説明します。資料下半分の「主要な

施策に基づく主な事業「年度別計画」の図をご覧ください。例えば、実施計画の一部分ですが「身近な自然と水辺の保存」という施策について、事業としては「市民環境団体への支援を通じて、観察会や環境保全活動を協働で実施する」という事業で、27年度の事業としては「市民が幅広く参加できる自然観察会や講座等を56回実施した」とか「自然観察会等の開催を14回援助した」といった実績を示しております。また、一番下の段の市民協働の事業「里山の整備と絶滅が危惧される湿生の野生生物保護」については、平成27年度からの新規事業として「区分欄」に「新規」で示しています。ここには記載していませんが、終わった事業に関しましては、「区分欄」に「終了」又は「完了」で示します。

最後に6ページ目「第二次環境基本計画の進行管理」です。図にありますように、PDCAサイクルにより管理し、計画の継続的な改善を実施していくこととしています。

先ほどの説明と重複する部分がありますが、具体的には、進捗状況の把握は「事業実績の把握」、「市民アンケートの実施による各指標の達成状況」、「環境白書による公表」により実施しまして、各指標の達成状況を踏まえて見直しを行い、次年度以降の実施計画を策定し、それに基づき、事業を実施するといったサイクルになります。

説明は以上ですが、先ほども申し上げましたが、次回の第2回審議会で30年度の実績、令和元年度の計画について報告させていただきます。

昨年度の審議会で、29年度の実績等に関してご報告した際は、アンケートのとり方、目標値設定に関するご質問やツツジ山再生プロジェクトのような市民提案事業の継続について次期環境基本計画にもつながるご意見などをいただいております。

次回の審議会では委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、終わります。

#### 質疑応答等

(会長)

ありがとうございました。先ほどのご説明に対して、何かご質問ございましたらどうぞ。

(委員)

今の説明の中で「めざそう値」というのがキーになっていると思いますが、めざそう値のなかの設定指標に対しての評価というのは、アンケートやいろいろなデータからパーセンテージを出しているということですが、大事なことは、設定指標をどう定めるかで話は変わってくると思います。各項目の設定指標はどういう基準で最終的に定められているのでしょうか。

(事務局)

この設定指標につきましては、いろいろなことを総合的に決めた形になりますが、第二



次環境基本計画については、市民策定委員会を設置しまして、公募で選ばれた市民に委員になっていただきまして、ご意見いただいたのですが、そういった意見を踏まえて総合的に判断して設定指標を定めたと聞いております。前回の審議会でもお答えさせていただきましたが、エイヤーといいますか、細かい数値やデータを考慮して指標を決めたとは聞いておりません。

(委員)

第三次環境基本計画を策定するときも、設定指標をどうするかによって話がすべて変わってくるので、いかにこれを客観的に適切なものを定めることができるか、重要なところが抜け落ちたりしないようによく考えていく必要があると思います。

(事務局)

ありがとうございます。先ほど委員の方が言われたことも踏まえまして、目標値につきましても、実際のところ今までの審議会でなかなか目標値に近づいていないものもありますので、できるだけ目標が達成できるような値を設定する、ただ低すぎてもいけない、そのあたりを勘案していい目標が作れたらと思っております。

(会長)

ありがとうございました。次期環境基本計画に向けてご要望があればお受けすることもいいのかもしれません。他にはなにかございますか。どうぞご遠慮なくおっしゃってください。本日の審議会は「第二次環境基本計画の概要」というところですので、それほどご質問はないかもしれません。また、お持ち帰りいただいて、次の第三次環境基本計画に反映していくような形でお読みいただけるとありがたいです。

それでは、最後の議題に移りたいと思います。「倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について」でございますが、まずは事務局からご説明をお願いします。

(3) 倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について

(事務局)

「倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について」説明させていただきます。私は、公園緑地課の小野と申します。「倉敷市緑の基本計画」の冊子と薄いパンフレット「概要版」をお手元にご用意ください。新しい審議会委員の方もいらっしゃいますので、緑の基本計画について少し説明させていただきます。概要版をご覧ください。

都市緑地法第4条の緑の基本計画にそって、本市でも、平成8年に基本計画・水と緑のシンフォニー計画を策定し、20年間、様々な施策を推進してきました。この基本計画は、緑の将来像や公園の整備など、緑のまちづくりを総合的、計画的に実施する指針となっています。主なものとして、平成23年に倉敷みらい公園の整備、平成26年に玉島みなど

公園の整備を行いました。そして、平成21年度より学校園庭の芝生化などがあげられます。現在の計画は、平成28年度に第二次緑の基本計画として新たに策定し、計画期間を20年としています。また、1年ごとの進捗状況の報告、1期を5年間として「見直し」、中間の10年目で「大幅な見直し」を行なうこととしています。概要版のパンフレットを開いていただいて、まず、基本理念として、「豊かな緑と水に囲まれた環境、花と緑あふれる暮らしを未来につなぎます。」とあります。そして、3つの基本方針を定め、その下に7つの目標が掲げられています。

それでは、事前にお配りしている紙の資料の1ページをご覧ください。先ほどの7つの目標をもとに20の施策をベースにさまざまな事業を展開しています。本日は、まず、緑の基本計画において設定した3つの目標水準について30年度の実績値と計画の進捗状況を確認したいと思います。

紙の資料2ページ目をご覧ください。基本方針1の「倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます」（保全）についてですが、骨格となる緑として、市内に広がる山々、一級河川の高梁川が流れ、南に国立公園瀬戸内海が広がり、海と山に囲まれた自然豊かなまちとなっています。緑地の確保の目標水準1、ここでは指標1としておりますが、「緑地率」から算出し設定しています。「緑地率」とは、行政部分の市が管理する公園、墓園、本庁舎など市の施設や子ども広場、小学校の敷地などのほか、民間が管理する市民農園の面積、寺神社の敷地、港湾緑地などの面積を合計し、市域の市街化区域面積及び全体面積で割った値です。30年度の実績値ですが、緑地面積は策定時から市街化区域で2.4ha、市域全体では17.7ha増加しましたが、微増であったため、緑地率は市街化区域で7.2%、市域全体では17.2%で、いずれも策定時の緑地率から変動はありませんでした。今後は、目標年次、令和17年の目標数値である市街化区域の緑地率7.7%、市域全体の緑地率17.5%の達成に向けて都市公園の整備を行なってまいります。

基本方針2の「花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります」（創出）についてですが、フラワーガーデンシティの形成として、都市公園の整備、暮らしに豊かさ、やすらぎ、うるおいをもたらす、花と緑あふれるまちづくり、そして、防災機能を備えた安心安全な市街地の形成があげられます。目標とする水準として、「都市公園等の整備」と市街化区域における「身近な都市公園等に歩いていける地域の割合」の2つを設定しています。まず、目標水準2、ここでは指標2としておりますが、「都市公園等の整備目標」について30年度の実績値ですが、都市公園は策定時から2.1ha増加していますが、微増であったため、都市公園の市民1人当たりの面積は8.1㎡であり、昨年より変わりありません。また、都市公園と公共施設緑地を加えた都市公園等の市民1人当たりの面積は15.1㎡で、策定時と比べ1人当たりの面積は0.2㎡の増加でした。今後も、目標年次の目標数値である都市公園の1人当たりの面積10.0㎡、都市公園等の1人当たり面積17.2㎡の達成に向けて、都市公園の整備を計画的に進めるように努めてまいります。続きまして、目標水準3、指標3となっているところですが、市街化区域における「身近な都市

公園等に歩いていける地域の割合」ですが、平成30年度は策定時の75.9%から4.1%増加し、目標数値の80%を達成しておりますが、達成後も満足度を高めるために市民のニーズを考えながら、既存公園の維持管理をまいります。

続きまして、紙の資料、3枚目のカラー刷りのグラフが入った資料をご覧ください。基本方針3の「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます」（展開）についてですが、花とみどりを愛する優しい心の育成、フラワーガーデンシティの展開として、様々な緑化イベントを開催し、花とみどりに関心をもたせるソフト面も強化をはかっています。目標とする水準として「身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合」と「緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合」の2つの目標を設定しています。この2つの目標水準については「環境政策課」が実施した第二次環境基本計画の市民アンケートに合わせて実施しています。アンケートは平成30年9月時点で、約476,000人の中から、倉敷地区から真備地区までの2,000人に対して今年2月にアンケートをお願いしたところ、877人から回答が寄せられています。全体の回答率は43.3%となっています。それでは、目標水準4、指標4についてですが、「身近な地域の緑の量が多いと感じている割合」について、「あなたがお住いの身近な地域の緑の量についてどのように感じていますか」という質問に「非常に多い」7.1%、「多いと感じる」21.6%を合わせて28.7%の方が多いと感じているようです。また、「普通」と感じた方が51.4%となっています。地域性、年齢層を分析してみますと、地域では、倉敷地区、茶屋町地区において緑の量が多いと感じる割合が全域を比べ低くなっています。なかでも、年齢では20代から40代が緑の量について「非常に多い」、「多い」という回答が全年齢層から比べると低くなっています。子育て、働き盛り世代であり、緑の比較的少ない市街化区域に住む傾向も多く、散歩などして近所のお庭や玄関などの花や樹木などに対する興味や、興味をもつ時間的余裕がないのではないかと考えられます。次に、目標水準5、指標5では、緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合について見ていきたいと思います。「今後、緑のまちづくりに対して、どう考えますか」という問いに「積極的に関わりたい」5.4%、「できれば関わりたい」49.6%の回答がありました。年齢別回答構成比率をみると、多くの世代で緑のまちづくり活動に関わりたいという回答は、50%を超えており、潜在的な欲求が高く、より多くの受け皿づくりにより、緑のまちづくりが実行されると期待されます。また、20代や、地域別回答構成比率では、児島地区、茶屋町地区が50%を下回っており、世代と地域というターゲットを絞って取り組む施策も必要になっています。

それでは、続きまして、具体的な事業内容について「第1期実施計画」の30年度実績と31年度計画について説明します。紙の資料次ページ、「倉敷市第二次緑の基本計画第1期実施計画調査表」をご覧ください。本日は、主な事業として、グレーで網掛けをしている項目を中心に説明させていただきます。それでは、基本方針（1）「倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます」の目標①「骨格となる緑の保全・活用」について説明します。（1）

「丘陵地の保全・活用」について、上から6つ目にあります「松林保全事業」では、おかやま森づくり県民税を利用して観光地である瀬戸内海国立公園内の鷺羽山周辺の松を保全する樹幹注入事業を2月に実施し、保全に努めています。

次のページにいきまして、(2)「水辺の保全・活用」についてですが、上から5つ目にあります「リフレッシュ瀬戸内事業」ですが、6月の海開きの前に沙美海水浴場にて、地元住民、学校、企業等と連携し、約1,000人が参加して海岸清掃を実施しました。今年も6月23日に1,000人の参加で行いました。

次に、(3)農地の保全活用についてですが、上から7つ目にある「市民農園管理事業」について、遊休農地を利用した市民農園を23園行っています。農園は増えておりません。

それでは、次ページをご覧ください。続きまして、目標②「特徴的な緑の保全・活用」について説明します。(1)「優れた自然環境の保全・再生・活用」の上から1つ目にある「瀬戸内海国立公園及び園地の管理」について、鷺羽山、王子が岳、由加山、通仙園などの国立公園の維持管理を地元団体と協力して行っています。

次に、(2)「地域を代表する緑の保全・活用」について、上から6つ目にあります「文化財等の保全と公園的活用の推進」として史跡等の状況を保全するため、下津井城跡、福田貝塚、一の口水門などの樹木の伐採など継続的な維持管理を行なっています。

次のページに進みます。基本方針「2.花とみどりにあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります」の中の目標①「フラワーガーデンシティの形成(都市公園等の整備)」,(3)「その他の公園・緑地等に整備」の上から7つ目にあります「特殊公園の管理」について、昨年度に引き続き、今年も足高公園、殿ヶ居地公園、種松山山頂園地などの維持管理を行っています。

それでは、次のページをご覧ください。目標②「フラワーガーデンシティの形成(緑化の推進)」の中の施策1.「公共施設の緑化について」、上から2つ目にあります「街路緑地等管理」では、市道の街路樹・緑地の剪定・害虫防除などを行い、歩行者や車が安全に通行できるよう良好な環境の維持に努めています。

続きまして、次のページ、施策2.「拠点等における良質な緑の創出について」、上から1つ目及び2つ目「フラワーロード事業」「もてなし花壇事業」では、いずれも市内福祉施設に栽培委託した花苗を年3回配布しています。ボランティアが、配布された花苗を植え付け、維持管理しており、市内各地で積極的に花いっぱい活動を行なっています。

続きまして、施策3.「民有地の緑化について」、上から4つ目の網掛けは誤りで、6つ目の「開発行為等の規制及び指導」について説明をさせていただきます。都市計画法32条や市の自然環境保全条例10条に基づき、宅地分譲などの開発行為に対して、公園や任意緑地の確保、開発面積を建ぺい率で残った面積の10分の2の面積に4㎡に高木・低木をそれぞれ1本植樹するよう指導しています。30年度に公園緑地課が申請を受け付けた開発行為の許可件数は167件、そのうち、30年度末に開発行為でできた公園で、市に帰属されたものは12件、2,429㎡となっています。

次のページをご覧ください。目標③「安心・安全な市街地の形成」についてご説明します。施策2.「暮らしを守る緑の充実」について、上から5つ目にあります「工場緑化の推進」としましては、特定工場の新增設にかかる事項を事前に届けることを義務付け、工場立地が環境の保全を図りつつ、適正に行われるように工場立地法に基づく必要な緑地の整備に対する指導を26件行っています。

次のページに進みます。基本方針3「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます」の目標①「花と緑を愛する優しい心の育成」についてご説明します。施策1.「緑化イベント等の充実」について、1つ目にあります「くらしき都市緑化フェアの開催」について、30年度は10月21日にライフパーク倉敷を会場に開催しました。ガーデニングの専門家、安田ひとみ氏に「植物のあるくらし」と題してご講演いただきました。当日は1,600人の来場者があり、クイズラリーや体験教室もあり、緑を楽しむいい機会となっています。

続きまして、施策2.「緑に関する情報の提供」について、一番下の「緑のリサイクル事業」ですが、これは樹木が不要になった方から無償で譲り受け、樹木が欲しい方に無償で譲渡する事業となっています。今年の1月に行われた一般公開で希望者を募り、249名が申請されました。人気の樹木は抽選となり、当たった方は2月17日、18日が引き渡し日で296本の樹木を譲渡し、ご家庭に持ち帰り有効に活用してもらっています。資料の譲渡本数289本とありますが、296本に訂正をお願いします。

続きまして、次のページの一番上にあります「記念樹の配布」では、結婚や誕生の記念としてハナミズキ、オリーブなど6種類の苗木を11月と3月に本庁舎で配布し、30年度は958本を配布しました。次の「地域緑化事業」では、緑の羽と種を配り、地域、学校等に募金を呼びかけました。そして、募金をしてくれた施設に桜などの樹木の苗木の希望をとり、11月に56か所、430本の苗木を配布し、緑化を促進しています。

次のページをご覧ください。上から4つ目「自然史博物館教育普及事業」について、6月に自然観察会、8月に自然の標本なんでも相談会、9月に自然観察会、10月から12月のおかやま自然探訪、12月に「花の百名山を訪ねて⑤」のスライド映写会の上映を32名参加で行っています。

ここで訂正をしていただきたい箇所があります。30年度実績、事業内容の上から8つ目、応募数の内訳のところ中学校163点とありますが、ここを483点に訂正をお願いします。

次のページをご覧ください。目標②「フラワーガーデンシティの展開」の中の施策1.「公園や樹木等の適正な維持管理」について、1つ目にある「都市公園の整備」では、市民の憩いやレクリエーションの場として設置した都市公園815箇所、遊園256箇所について、市民が利用しやすいように適正な維持管理に努めました。次に、上から2つ目「公園施設長寿命化対策事業」について、松江第一公園の複合遊具の改修のほか、35公園54施設の更新などを行いました。

次に、施策2.「助成制度等の充実」について、上から9つ目の「生垣設置の推進」では、市の基準を満たす、道路に面した敷地に生垣を設置する者の補助として、10万円を限度に広報で募りましたところ、2件、56本20メートル分を生垣にしました。

それでは、最後のページをご覧ください。施策3.「協働による緑のまちづくり」について、上から1つ目の「市民・企業・行政の連携」では、くらしき都市緑化フェアなどのイベントを通じて、環境や緑化に理解のある団体に2社が参加しています。上から4つ目の「オープンガーデンの推進」では、花いっぱいコンクールで表彰された個人のお庭をバスで巡る「ガーデンバスツアー」を29年度にひきつづき、2回目の実施となり、花の多い5月中旬に行いました。今後も、オープンガーデンの仕組みづくりを調査検討するにあたって、倉敷市がおこなった花いっぱいガーデンバスツアーを引き続き実施します。

以上、平成30年度実績の主なものを説明させていただきました。今後も、第二次緑の基本計画の基本理念である「豊かな緑と水に囲まれた環境、花と緑あふれる暮らしを未来につなぎます。」を目標として、第1期実施計画の施策を実施し、目標とする水準を達成できるよう努力してまいりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

#### 質疑応答等

(会長)

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。何かご質問はございますでしょうか。

(委員)

こんなにたくさんの項目をこなされていて、頭の下がる思いですけれども、ひとつ気になったのが、市民アンケートでまず緑の量を聞かれています、なかなか違いがでないと思います。「緑の量が多いか少ないか普通か」と聞かれても、何をもって多いとするか、先ほども説明がありましたが、日常生活の中での精神的な余裕だったり、そういった要因が影響してくると思います。アンケートで問うとしたら、どうしてそう思ったのか、その部分を解析していく必要があると思います。どうしてそう思ったかという理由をちゃんと確認しているかというところで、そこを分析していくと、市民のニーズがわかると思います。要は、そのデータの取り方は検討されたのかどうか、まず1点。それから、「緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合」ですが、5割ちょっとの人が関わりたいという意向を持っているとあります。では、この5割ちょっとの人が何を期待して、何を求めて関わりたいと思っているのか、そのあたりのことを把握されていれば教えてください。

(事務局)

アンケート全体につきましては、第2回の審議会で環境政策課のほうから説明があると

思います。公園緑地課はたくさん設問があるアンケートの中から2つだけを抜粋して、先行して説明をさせていただいておりまして、一部分しか見ていない状況です。緑の量のついては、真備町や船穂町のように緑に囲まれているところと、倉敷の市街地のようにビルに囲まれているところと地区によって環境が全く違うという点も結果に影響があったと思います。それと、アンケートをとった時期も2月の緑がない時期でしたのでその点も影響があったと思っております。アンケートについては改良の余地があるとは思いますが、アンケートの設問を大幅に変えてしまうと今までの数値の比較ができないので、次の大幅な改定の時期まではこのままさせていただけたらと考えております。アンケートの中には他にも緑のことを聞いている設問もありまして、たくさんの方が緑に興味をもっていることがわかりました。今後はこの方たちにもアプローチをして、倉敷市が緑にあふれるようにしていけたらいいと考えております。

(会長)

いかがでしょうか。アンケートにつきましては、今までもいろいろと課題として挙がってきておりました。一度アンケートを実施しますと、その期間は項目を変えることはできないと一般的には考えられていると思います。ただ、私もアンケート結果を見させていただきまして、平成28年度の実績値が少しイレギュラーな数値となっております。そのあたりは後から解釈をするときにどうすればいいのかと思うデータもございます。これはおそらく池田委員が言われていたことも関係してくると思いますが、このままの項目で令和2年度まで続けることがいいのかという点も一つの課題かもしれません。ですから、今までの項目は置いておいて、枝番号をつけて項目を少し増やすことで第二期に向けてアンケートを改善していくような方向を考えていかなければならないのかと私個人的には思っておりますが、少しご検討いただきたいところではございます。

(事務局)

ありがとうございました。前回はアンケートの作成にも携わりましたが、同じような内容のアンケートが重なってくると苦情につながることもあります。アンケートを受ける側を考えて、最後まで気持ちよくアンケートに答えてもらえるようにもう少し具体的に表現を変えていく必要があると思います。

(会長)

ありがとうございました。時間も少なくなってきておりますので、アンケートについてはこのくらいにしたいと思います。他には何かございませんでしょうか。

(委員)

少し角が立つ話になるかもしれませんが、紙の資料の8ページ。緑化イベントのところ

で、くらしき都市緑化フェアは来場者数1,600人で1,650,000円、環境フェスティバルは来場者数5,000人で3,623,000円、自然史博物館まつりは来場者数8,825人で472,000円。随分、費用対効果が違うなと感じました。もちろん、当日の天候や施設の立地など様々な理由があつての結果でしょうし、必ずしも費用対効果が悪いと断じてしまうわけにもいかないと思います。ただ、非常に自然史博物館の方が頑張られていると思いますので、場合によっては自然史博物館の方がどういった工夫をしているのか、また、くらしき都市緑化フェアや環境フェスティバルの内容を見直し、なぜこのような結果になったのか、そしてそれを踏まえて今後どのように計画を修正していくのか、しっかりと検証していかないといけないと思います。

(会長)

いかがでしょうか。今のご意見に関して、事務局の方、お願いいたします。

(事務局)

金額だけみると大きな金額になっておりますが、この中には人件費は入ってなくてボランティアの方をお願いしております。イベントではクイズラリーをしたらチューリップの球根をプレゼントしたり、講演会に参加するとブルーベリーの苗木をプレゼントしたりするなど来場者への景品代、また体験教室などの必要経費も材料費以外はこちらが負担しております。それから、パンフレットも50,000部作成して、幼稚園や保育園、小学校などに配布するなど宣伝にも力を入れております。そういった費用がもろもろ積み重なってこの金額になっております。今回は、その費用で真備の小学校すべてにチューリップや花苗を配り、植える予定にしています。講演会の講師料、交通費も含みまして、そういった予算も入っております。

他のイベントとは違うと思っております。緑化については倉敷市では最大級のイベントだと思っております。

(会長)

はい、ありがとうございます。おそらく先ほどの委員の方が発言されたかったことに私も少し関わるところですが、30年度実績と31年度計画を見まして、ほとんど変わらない内容です。イベントをした後にはその効果がどうであったかというこの振り返りをしていただいて、次の計画によければそれを盛り込む、もう少しうまくいかなければ他のイベントを参考にしてさらにいい計画を立てていくというその見直しの部分がまだ足りてないのかなというように見させていただきました。なかなか行政としては大変だと思います。難しいことを申し上げていると思いますが、そういうところも我々が見えるようにしていただくのも必要なかと私は思ったところでございます。他にはなにかございませんか。



(委員)

紙の資料のA4サイズの2ページ目のところで、緑地率について基本的なところをお尋ねしたいのですが、概要版のほうに緑地の定義が書かれていると思いますが、少しわかりにくいかなと思いましたが、この緑地率はどのように計算されているのでしょうか。例えば、航空写真などを使われて、その中から緑地部分を抽出して計算されているのか、計算方法について補足いただければありがたいです。それから、関連してなんですが、河川周辺の樹木なんかも含まれているのでしょうか。そのあたりのことも教えていただければと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。お願いします。

(事務局)

公園緑地課として公園の面積については把握をしております。緑地率を算出するのに、面積については、例えば市民農園については農林水産課、港湾緑地については商工課など、各課に確認しております。小学校などのグラウンド、本庁以下各支所は緑地として算出しております。

(事務局)

緑の基本計画の冊子の36ページをご覧ください。ここに「都市公園等とは、都市公園及び公共施設緑地の合計」と書いてあります。今、言われましたように山とか河川そういったところは含まれておりません。あくまでも公共施設を緑地と考えながら算出しております。以上です。

(委員)

わかりました。もし可能であればですが、数値に加えて、市内の地図でどの部分に緑地があるかを視覚的に示していただけると市民の方はわかりやすいのではないかなと思いました。

(事務局)

検討します。

(会長)

他にはなにかございませんか。

(委員)

倉敷市第二次緑の基本計画第1期実施計画調査表の1ページ。「(2) 水辺の保全・活用」の中の「水質調査事業」のところで、平成30年度実績の金額と平成31年度計画の予算額を比べると、2分の1強ぐらいに落ちていると思いますが、水質調査の回数を減らすとか、場所を減らすとか、そういった事情があるのでしょうか。

(事務局)

水質調査事業、これは河川や海域の公共用水域の水質の調査に係る事業ですが、内訳についてはいろいろな経費があるのですが、ここで大きく関係してくるのが、具体的には備品購入費でございます。非常に精度の高い分析をしようとする分析機器1台1台がかなり高価なものになります。平成30年度に環境監視センターで所有している機器の中でも最も高価な装置を購入したということでございます。測定の回数を減らしたとか、場所を減らしたとかそういうことはございません。

(委員)

はい、よくわかりました。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。他にはなにかございませんか。ご質問、ご意見ともに出尽くしたというところでございますでしょうか。時間もおしまいましたので、また後日お読みになられてご質問等あれば事務局のほうにご連絡いただければありがたいと存じます。それでは、最後「その他」でございます。委員の方からなにかございますでしょうか。この際聞いておきたいということがございましたら、どうぞ。よろしいですか。それでは、事務局からお願いいたします。

## 5 その他

(事務局)

皆様、本日はありがとうございました。事務局のほうから何点かご連絡させていただきます。まず、次回の審議会についてお伝えさせていただきます。先ほど議題の中でご説明させていただいたとおり、次回第2回目の審議会は9月下旬から10月上旬にかけての良日に開催したいと思っております。議事といたしましては、環境基本計画、生物多様性地域戦略の進捗報告、次期環境基本計画の策定などについてご審議いただく予定であります。開催日が決まり次第ご連絡させていただきますので、ご多忙のところ申し訳ありませんが、ご協力をお願いいたします。なお、次期、第三次環境基本計画についてでございますが、現在のスケジュール感といたしましては、案の状態ではございますが、次回の第2回の審議会では、策定概要などをご報告させていただきまして、本年度中に策定方針(案)の決定、市民アンケート等の実施や庁内組織の設置を行いまして、令和2年度に環境基本計画

(案)の策定，そこから審議会での諮問，答申を進めさせていただけたらと思います。そして，令和３年度から環境基本計画の実施をしてみたいと考えております。３回目以降も審議会では随時，次期環境基本計画についてご報告させていただき，皆様からご意見をいただけたらと思っておりますので，よろしくお願いいたします。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。以上で議題の方は終了いたしました。それでは，事務局の方にマイクをお返しいたします。ご協力ありがとうございました

(事務局)

沖会長には，円滑な議事進行をいただきまして，まことにありがとうございました。それでは，閉会にあたりまして，環境リサイクル局長の三宅よりご挨拶申し上げます。

## 6 閉会 あいさつ（環境リサイクル局：三宅局長）

(事務局)

ありがとうございました。本日机の上に環境審議会に関係します各種計画の冊子を置いております。継続して委員をお務めいただく方につきましては，以前お渡ししたものと同じものですので，もし，ご不要であるということであれば机の上においてお帰りいただければと思います。

それでは，これをもちまして本日の審議会は閉会いたします。お気を付けてお帰りください。ありがとうございました。

議事録承認

会 長

神 陽 子



署名委員

直原美雪



署名委員

大 島 茂

